

手遅れになる前に、相談を!

専門家が秘密厳守で相談にのってくれます。

友達が使ってるけど、
どうしよう……

薬物の誘いを断る
自信がない

親には相談しにくいなあ……



このアロマって、
もしかして危険ドラッグ?

薬物を使ってしまった……
どうしよう…

薬物について相談できる窓口があります。

北海道	北海道立精神保健福祉センター	☎011-864-7121	愛知県	愛知県精神保健福祉センター	☎052-962-5377
	札幌こころのセンター	☎011-622-0556		名古屋市精神保健福祉センター	☎052-483-2095
青森県	青森県立精神保健福祉センター	☎017-787-3951	三重県	三重県こころの健康センター	☎059-223-5241
岩手県	岩手県精神保健福祉センター	☎019-629-9617	滋賀県	滋賀県立精神保健福祉センター	☎077-567-5010
宮城県	宮城県精神保健福祉センター	☎0229-23-0021	京都府	京都府精神保健福祉総合センター	☎075-641-1810
	仙台市精神保健福祉総合センター	☎022-265-2191		京都市こころの健康増進センター	☎075-314-0355
秋田県	秋田県精神保健福祉センター	☎018-831-3946	大阪府	大阪府こころの健康総合センター	☎06-6691-2811
山形県	山形県精神保健福祉センター	☎023-624-1217		大阪市こころの健康センター	☎06-6922-8520
福島県	福島県精神保健福祉センター	☎024-535-3556		堺市こころの健康センター	☎072-245-9192
茨城県	茨城県精神保健福祉センター	☎029-243-2870	兵庫県	兵庫県精神保健福祉センター	☎078-252-4980
栃木県	栃木県精神保健福祉センター	☎028-673-8785		神戸市こころの健康センター	☎078-371-1900
群馬県	群馬県こころの健康センター	☎027-263-1166	奈良県	奈良県精神保健福祉センター	☎0744-47-2251
埼玉県	埼玉県精神保健福祉センター	☎048-723-3333	和歌山県	和歌山県精神保健福祉センター	☎073-435-5194
	さいたま市こころの健康センター	☎048-851-5665	鳥取県	鳥取県立精神保健福祉センター	☎0857-21-3031
千葉県	千葉県精神保健福祉センター	☎043-263-3891	島根県	島根県立心と体の相談センター	☎0852-21-2885
	千葉市こころの健康センター	☎043-204-1582	岡山県	岡山県精神保健福祉センター	☎086-201-0850
東京都	東京都立中部総合精神保健福祉センター	☎03-3302-7575		岡山市こころの健康センター	☎086-803-1273
	東京都立多摩総合精神保健福祉センター	☎042-376-1111	広島県	広島県立総合精神保健福祉センター	☎082-884-1051
	東京都立精神保健福祉センター	☎03-3834-4102		広島市精神保健福祉センター	☎082-245-7746
神奈川県	神奈川県精神保健福祉センター	☎045-821-8822	山口県	山口県精神保健福祉センター	☎0835-27-3480
	横浜市こころの健康相談センター	☎045-671-4455	徳島県	徳島県精神保健福祉センター	☎088-625-0610
	川崎市精神保健福祉センター	☎044-200-3195	香川県	香川県精神保健福祉センター	☎087-804-5565
	相模原市精神保健福祉センター	☎042-769-9818	愛媛県	愛媛県心と体の健康センター	☎089-911-3880
新潟県	新潟県精神保健福祉センター	☎025-280-0111	高知県	高知県立精神保健福祉センター	☎088-821-4966
	新潟市こころの健康センター	☎025-232-5560	福岡県	福岡県精神保健福祉センター	☎092-582-7500
富山県	富山県心の健康センター	☎076-428-1511		福岡市精神保健福祉センター	☎092-737-8825
石川県	石川県こころの健康センター	☎076-238-5761	北九州市立精神保健福祉センター	☎093-522-8729	
福井県	福井県総合福祉相談所	☎0776-24-7311	佐賀県	佐賀県精神保健福祉センター	☎0952-73-5060
山梨県	山梨県立精神保健福祉センター	☎055-254-8644	長崎県	長崎こども・女性・障害者支援センター	☎095-844-5132
長野県	長野県精神保健福祉センター	☎026-227-1810	熊本県	熊本県精神保健福祉センター	☎096-386-1255
岐阜県	岐阜県精神保健福祉センター	☎058-231-9724		熊本市こころの健康センター	☎096-362-8100
静岡県	静岡県精神保健福祉センター	☎054-286-9245	大分県	大分県こころとからだの相談支援センター	☎097-541-5276
	静岡市こころの健康センター	☎054-262-3011	宮崎県	宮崎県精神保健福祉センター	☎0985-27-5663
	浜松市精神保健福祉センター	☎053-457-2709	鹿児島県	鹿児島県精神保健福祉センター	☎099-218-4755
			沖縄県	沖縄県立総合精神保健福祉センター	☎098-888-1443

他にも、各地方厚生局麻薬取締部、各都道府県〈薬務主管課〉、
保健所、警察署でも相談を受け付けています。

薬物乱用問題についてさらに詳しくは、厚生労働省ホームページをご参考ください。

厚生労働省トップページ ▶ 分野別の政策「健康・医療」「医薬品・医療機器」▶ 施策情報「薬物乱用防止に関する情報」
http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iyakuhin/yakubuturanyou/index.html

厚生労働省

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2 TEL:03-5253-1111(代表)

高校卒業予定者のみなさんへ

薬物について誤解をしていませんか?



大麻は脳に影響を与える違法な薬物です!

→間違った情報に流されず、正しい知識で判断しましょう。

大麻 ≠ 安全

大麻については、「身体への悪影響がない」「依存性がない」などの誤った情報が流れています。しかし、実際には**脳に作用し、様々な不具合を引き起こす違法な薬物**です。

大麻を乱用すると、**記憶や学習能力が低下し、知覚を変化**させます。また、乱用を続けることによって何もやる気がしない状態や、人格の変容、大麻精神病等が引き起こされ、**社会生活に適応できなくなる**こともあります。



大麻(マリファナ)

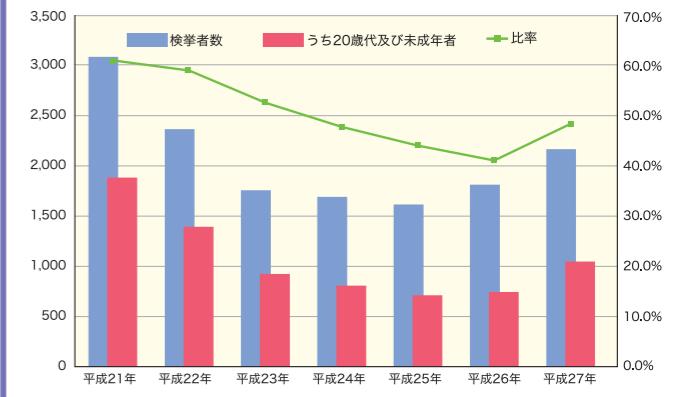
若者の検挙者が増加!

平成21年をピークに減少していた大麻による検挙者の数が近年増加し、特に**未成年者から20歳代の検挙者が増加**しています。

平成27年には「小学生の男児が、高校生の兄が自宅に所持していた大麻を使用する」という衝撃的な事件も起り、**若年層への広がりが懸念**されています。

大麻はゲートウェイ・ドラッグといわれ、他の薬物を使用するきっかけとなる恐れが高いことから、**一回でも使用してはいけません**。

大麻事犯の検挙者数の推移



厚生労働省

文部科学省



「合法」で「安全」な薬物もあると聞いたけど?

→ 危険な薬物の情報を知り、悪質な嘘に騙されないようにしましょう。

危険ドラッグ

覚醒剤や大麻等に化学構造を似せて合成された物質などが添加された物質で、「ハーブ」「お香」「アロマオイル」「バスソルト」など、危険な薬物ではないように偽装して販売されている薬物のことで、「合法」でも「安全」でもありません。使用した者が健康被害を起こしたり、死亡したりするだけでなく、交通事故等で他人を巻き込む事例が多数報告されました。平成26年の法改正によって指定薬物に指定された「危険ドラッグ」は所持、使用、購入、譲り受けが禁止され、規制強化により、街頭店舗は壊滅しました。しかし、インターネット上などで今なお販売されています。

乱用される代表的な違法薬物

日本で主に乱用されている薬物には、危険ドラッグや大麻のほかにも、覚醒剤、MDMA、シンナー（有機溶剤）、LSDなどがあります。覚醒剤を乱用すると、幻覚や妄想が現れ、大量に摂取すると死に至ることもあります。MDMAは、視覚、聴覚を変化させる反面、不安や不眠などに悩まされる場合もあり、使用を続けると錯乱状態に陥ることがあります。いずれの薬物であっても、**使用をやめても依存性がのこる**とされています。



■覚醒剤



■MDMA



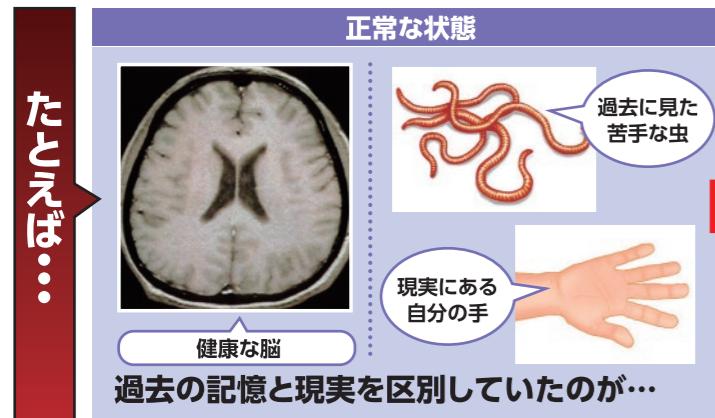
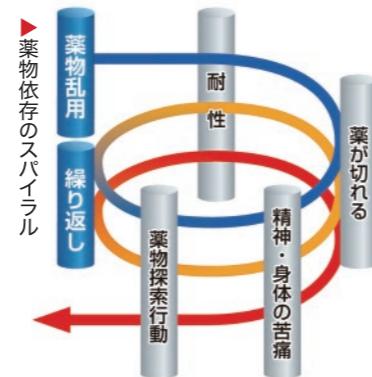
■有機溶剤（シンナー・トルエン等）



危険ドラッグや違法薬物を使うと、どうなるの?

→ 薬物乱用で破壊された脳は、元には戻りません。命を奪うこともあります。

薬物乱用は、脳に影響を与えます。人間は、脳の回路によって行動や感情などが支配されていますが、薬物乱用は、この脳の回路を壊してしまいます。これにより、**呼吸停止、幻覚、意識障害**などを引き起します。また、乱用される薬物の共通の特徴に、何度も繰り返して使いたくなる「依存性」があります。他の何よりも、薬物が最も大切なものになってしまい、「やめたくてもやめられない」状態に陥ってしまいます。



もし薬物を乱用したとしても、被害者は自分だけだよね?

→ いいえ。家族や友人、関係のない第三者を傷つける可能性があります。

薬物乱用は、本人の心身に影響を与えるだけでなく、**周囲の人々にまで影響を及ぼす危険性**があります。その被害者が、仮に、自分の大切な人だったら……と想像すると、薬物乱用が決して許されることではないと理解できるはずです。

薬物乱用者の告白

覚醒剤を使っていたころは、いつもイライラしていた。電車に乗っているとき、刑事が尾行していると思い込み、後ろにいたサラリーマンを思いっきり殴って逃げたりしたこともあった。覚醒剤を使って運転して人をはねてしまったが、覚醒剤のことがばれるのが怖くて、そのまま逃げてしまった。被害者は子供だった。一番最初は興味本位でマリファナ（大麻）に手を出し、そこから覚醒剤にはまってしまった。後悔してもしきれないが、あの最初のマリファナさえやらなければ、と思っている。
〈薬物乱用者A〉



自分の中には被害者はいないと思っていた。けれども、多くの友人をだましてお金を借りてそのままだし、自分の妻には暴力を振るっていた。子育てでは妻に任せっぱなしで、仕事にも穴を開けることが多かった。覚醒剤で捕まり、執行猶予で出たけれど、その日にまた使ってしまい、それからもやめられず、結局刑務所に入ってしまった。妻は一人で子供を育てている。
〈薬物乱用者B〉

薬物乱用の甘い誘い

